

THE STRATEGIC PARTNER of PLASTICS

第 86 回 | 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成27年6月23日(火曜日) 午前10時

開催
場所

東京都品川区北品川四丁目7番36号
御殿山トラストシティ 東京マリオットホテル
地下1階 アイリス・カメラの間

決議事項

- ▶ 第1号議案 剰余金処分の件
- ▶ 第2号議案 定款一部変更の件
- ▶ 第3号議案 取締役6名選任の件
- ▶ 第4号議案 監査役1名選任の件

目次

● 第86回定時株主総会招集ご通知	1
-------------------------	---

● 提供書面

事業報告	1. 企業集団の現況に関する事項	2
	(1) 当連結会計年度の事業の状況	2
	(2) 財産及び損益の状況	4
	(3) 重要な親会社及び子会社の状況	4
	(4) 対処すべき課題	6
	(5) 主要な事業内容	6
	(6) 主要な営業所	6
	(7) 使用人の状況	7
	(8) 主要な借入先及び借入額	7
	(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	7
2. 会社の現況	8	
(1) 株式の状況	8	
(2) 新株予約権等の状況	8	
(3) 会社役員の状況	9	
(4) 会計監査人の状況	12	
(5) 内部統制システムの構築に関する基本方針	13	
連結貸借対照表	15	
連結損益計算書	16	
連結株主資本等変動計算書	17	
連結注記表	18	
貸借対照表	29	
損益計算書	30	
株主資本等変動計算書	31	
個別注記表	32	
連結計算書類に係る会計監査報告	38	
計算書類に係る会計監査報告	40	
監査役会の監査報告	42	

● 株主総会参考書類

株主総会参考書類	第1号議案 剰余金処分の件	44
	第2号議案 定款一部変更の件	44
	第3号議案 取締役6名選任の件	46
	第4号議案 監査役1名選任の件	49

(証券コード：2714)

平成27年6月5日

株主各位

東京都品川区北品川四丁目7番35号
プラマテルズ株式会社
代表取締役社長 井上正博

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
 2. 場 所 東京都品川区北品川四丁目7番36号
御殿山トラストシティ 東京マリオットホテル
地下1階 アイリス・カメラの間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第86期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第86期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.plamatels.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢において総じて改善が見られましたが、消費税率引き上げに伴う個人消費の落ち込みや資源価格の下落などにより、企業業績が影響を受けている業種も出ております。一方で海外においては、米国では緩やかな回復傾向が継続していますが、欧州では牽引役であったドイツ経済も減速するなど総じて停滞しており、また中国をはじめとする新興国の成長が鈍化するなどの懸念材料が見受けられます。

このような状況下、当社グループにおける当連結会計年度の業績は、売上高57,037百万円と前連結会計年度に比べ2,531百万円(前年同期比4.2%減)の減収となりました。また、営業利益は798百万円と同34百万円(同4.2%減)の減益、経常利益は780百万円と同23百万円(同2.9%減)の減益、当期純利益は490百万円と同210百万円(同75.2%増)の増益となりました。なお、当期純利益の大幅増益の主たる理由は、前連結会計年度において計上した厚生年金基金脱退損失266百万円が当連結会計年度においては発生しなかったこと等によるものです。

品目別売上高では、合成樹脂原料が47,893百万円(前年同期比3.6%減)、合成樹脂製品が8,217百万円(同5.8%減)、合成樹脂関連機械が611百万円(同26.4%減)、合成樹脂シートが313百万円(同9.9%減)と、全ての品目で売上高が減少いたしました。

そのうち、主たる商材である合成樹脂原料の売上高の内訳につきましては、前連結会計年度に比べ、オレフィン系樹脂は3.3%増となりましたが、エンジニアリング系樹脂は1.4%減、スチレン系樹脂は4.3%減、塩化ビニール系材料は25.1%減、その他樹脂は9.0%減となりました。

一方で、当連結会計年度においてもグローバル化が進展する中、顧客企業の海外進出に対応し、海外拠点の強化に努めており、香港、深圳、上海、大連、フィリピン、タイ、インド、台湾の現地法人及びベトナムのコンパウンド工場も含め、これら海外拠点の有機的な活用を図り、海外商いの更なる拡大を目指します。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、53百万円で、その中で主なものは次のとおりであります。

プラマテルズ株式会社のソフトウェア、建物附属設備、工具・器具・備品の購入費	32百万円
連結子会社フィルタレン株式会社のソフトウェア、機械及び設備、建物附属設備、工具・器具・備品の購入費	11百万円
連結子会社Pla Matels (Philippines) Corporationのソフトウェア、工具・器具・備品の購入費	6百万円

③ 資金調達の状況

新たに当連結会計年度内に当社で三井住友信託銀行株式会社より150百万円、株式会社紀陽銀行より300百万円の長期借入金を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 83 期 平成23年度	第 84 期 平成24年度	第 85 期 平成25年度	第 86 期 平成26年度
売 上 高 (百 万 円)	58,022	55,610	59,568	57,037
経 常 利 益 (百 万 円)	844	783	803	780
当 期 純 利 益 (百 万 円)	533	420	279	490
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	62.44	49.15	32.72	57.32
総 資 産 (百 万 円)	24,561	23,810	24,747	24,786
純 資 産 (百 万 円)	6,319	6,853	7,596	8,584
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	733.35	795.07	882.12	998.75

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

なお、期中平均株式数においては、自己株式を控除して計算しております。

2. 第84期より、会計方針の変更を行っており、第83期については遡及処理後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は双日プラネット株式会社で、同社は当社の株式を39,800百株（議決権比率46.56%）を保有しております。

当社は同社より合成樹脂、関連商品の仕入を行っております。なお、双日プラネット株式会社は、双日株式会社の100%子会社である双日プラネット・ホールディングス株式会社の100%子会社であります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社富士松	49百万円	100.00%	合成樹脂原材料及び加工製品の販売
普拉材料(香港)貿易有限公司	24,009千香港ドル	100.00%	合成樹脂原材料等販売
普樂材料貿易(上海)有限公司	27,740千人民元	100.00%	合成樹脂原材料等販売
普拉材料貿易(大連)有限公司	7,419千人民元	100.00%	合成樹脂原材料等販売
台灣普拉材料股份有限公司	75,000千台湾ドル	100.00%	合成樹脂原材料等販売
フィルタレン株式会社	80百万円	86.25%	フィルターの製造、販売
Pla Matels (Philippines) Corporation	2,000千米ドル	100.00%	合成樹脂原材料等販売
Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.	90百万タイバーツ	100.00%	合成樹脂原材料等販売
PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED	30百万インドルピー	100.00%	合成樹脂原材料等販売

(注) 1. 台灣普拉材料股份有限公司に対する当社の議決権比率のうち、30.00%は当社の連結子会社を通じての間接所有によるものであります。

2. PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITEDに対する当社の議決権比率のうち、1.00%は当社の連結子会社を通じての間接所有によるものであります。

(4) 対処すべき課題

当社グループが継続的に拡大・発展していくための課題として以下の5点を重要施策としております。

- ① 海外拠点の充実
- ② 事業の拡大に対応する人材の確保及び育成
- ③ 販売費及び一般管理費の効率化
- ④ 与信管理の徹底
- ⑤ コンプライアンス経営の徹底

これらの施策を着実に実行することにより、業績向上に向け全社員が一丸となって努力する所存でありますので、株主の皆様には、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

- ① 合成樹脂原材料等の販売
- ② 合成樹脂製品の製造及び販売
- ③ 合成樹脂に関する機械等の販売

(6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

本社	東京都品川区北品川四丁目7番35号 御殿山トラストタワー5階
大阪支社	大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館12階
名古屋支店	愛知県名古屋市中区栄四丁目5番3号 KDX名古屋栄ビル4階
静岡支店	静岡県静岡市駿河区南町11番1号 静銀・中京銀静岡駅南ビル7階
九州支店	大分県国東市安岐町塩屋1995番3号

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
171 (49) 名	増減なし (1名減)

(注) 使用人数は社員数であり、派遣社員及びパートタイマーは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
80 (6) 名	増減なし (1名減)	45歳4ヶ月	11年2ヶ月

(注) 使用人数は社員数であり、派遣社員及びパートタイマーは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額（平成27年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	1,123百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	900百万円
三井住友信託銀行株式会社	715百万円
株式会社十六銀行	600百万円
株式会社紀陽銀行	300百万円
株式会社三井住友銀行	150百万円
日本生命保険相互会社	60百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 25,600,000株
- ② 発行済株式の総数 8,550,000株
- ③ 株主数 1,329名
- ④ 大株主（上位11名） 持株比率9位の株主が3名のため「大株主(上位11名)」として11名を記載いたしました。

株 主 名	所有株式数	持 株 比 率
双 日 プ ラ ネ ッ ト 株 式 会 社	39,800百株	46.56%
旭 化 成 ケ ミ カ ル ズ 株 式 会 社	4,000百株	4.68%
旭 有 機 材 工 業 株 式 会 社	2,200百株	2.57%
帝 人 株 式 会 社	1,950百株	2.28%
J N C 株 式 会 社	1,500百株	1.75%
山 根 正 次	1,080百株	1.26%
盟 和 産 業 株 式 会 社	1,030百株	1.20%
岩 田 友 一	1,010百株	1.18%
石 井 良 明	1,000百株	1.17%
株 式 会 社 サ ン エ ー 化 研	1,000百株	1.17%
東 洋 イ ン キ S C ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,000百株	1.17%

(注) 持株比率は自己株式(1,633株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井上正博	
専務取締役	駒場 論	当社営業部門長 株式会社富士松 取締役 フィルタレン株式会社 取締役 マーベリックパートナーズ株式会社 取締役 普拉材料（香港）貿易有限公司 董事 普楽材料貿易（上海）有限公司 董事 普拉材料貿易（大連）有限公司 董事 普拉材料国際貿易（深圳）有限公司 董事 台湾普拉材料股份有限公司 取締役 Pla Matels (Thailand) Co., Ltd. 取締役 TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD. 取締役
取締役	住友宣明	当社職能部門長 株式会社富士松 取締役 フィルタレン株式会社 取締役 普拉材料（香港）貿易有限公司 董事 普楽材料貿易（上海）有限公司 董事 普拉材料貿易（大連）有限公司 董事 普拉材料国際貿易（深圳）有限公司 董事 台湾普拉材料股份有限公司 取締役 Pla Matels (Philippines) Corporation 取締役 Pla Matels (Thailand) Co., Ltd. 取締役 PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED 取締役
取締役	谷 洋平	旭化成テクノプラス株式会社 代表取締役社長 R P 東プラ株式会社 非常勤監査役
取締役	穴田 清和	双日プラネット株式会社 執行役員管理部門長補佐
取締役	井 博之	双日プラネット株式会社 樹脂・電材副本部長 兼 樹脂・電材第1部長
常勤監査役	日高 彰彦	
監査役	室井 邦夫	
監査役	越川 達弘	JNC株式会社 化学品統括部長 オージェイケイ株式会社 非常勤取締役 日祥株式会社 非常勤取締役

- (注) 1. 取締役谷 洋平、穴田 清和及び井 博之の3氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役日高 彰彦、室井 邦夫及び越川 達弘の3氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役日高 彰彦氏及び室井 邦夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	3名 (-)	64百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	16百万円 (16百万円)
合 計	6名	81百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月23日開催の定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月23日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 期末の在籍取締役人員は取締役6名ですが、取締役の支給人員と期末の在籍取締役人員が相違しているのは無報酬の非常勤取締役が3名在籍しているためであります。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労金繰入額10百万円（取締役3名9百万円、監査役1名1百万円）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役穴田 清和氏は双日プラネット株式会社の執行役員管理部門長補佐を兼務しております。また取締役井 博之氏は双日プラネット株式会社の樹脂・電材副本部長樹脂・電材第1部長を兼務しております。
なお、双日プラネット株式会社は当社の親会社であり、また当社は双日プラネット株式会社との間に合成樹脂原料等の取引関係があります。
 - 取締役谷 洋平氏は旭化成テクノプラス株式会社の代表取締役社長及びR P 東プラ株式会社の非常勤監査役を兼務しております。
なお、当社は旭化成テクノプラス株式会社と、R P 東プラ株式会社との間には合成樹脂原料等の取引関係があります。
 - 監査役越川 達弘氏はJ N C株式会社の化学品統括部長、オージェイケイ株式会社並びに日祥株式会社の非常勤取締役を兼務しております。
なお、当社はJ N C株式会社、日祥株式会社並びにオージェイケイ株式会社との間には合成樹脂原料等の取引関係があります。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率%	出席回数	出席率%
取締役 谷 洋平	13	100	—	—
取締役 穴田 清和	13	100	—	—
取締役 井 博之	13	100	—	—
常勤監査役 日高 彰彦	13	100	12	100
監査役 室井 邦夫	13	100	12	100
監査役 越川 達弘	11	84	10	83

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役穴田 清和氏は財務並びに会計、コーポレートガバナンス面に係る意見・助言を行っており、谷 洋平氏と井 博之氏は主に化学品・合成樹脂業界全般の動向や海外店の運営などに関する意見・助言を行っております。

監査役日高 彰彦氏は当社の常勤監査役として、取締役会及び監査役会において、業務の適正を確保するための観点から、日常的監査活動に係る事項について発言を行っております。

監査役室井 邦夫氏及び越川 達弘氏は取締役会及び監査役会において、その見識・知識の広さより、専門的な意見を述べるなど取締役会の適正性を確保するための助言や提言を行っております。

- ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役は100万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 上記報酬金額は当事業年度の監査報酬に係る契約であり、実績時間に基づく精算を行うこととなっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「決算業務の精度及び効率性の向上に関するアドバイザー業務」を委託し、その対価を支払っています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 上記は事業年度末の方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定権限は監査役会が有することとなりましたので、平成27年5月14日開催の監査役会において、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を決議しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(5) 内部統制システムの構築に関する基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。当社は、平成18年5月22日の取締役会において以下①～⑩までを決議し、また、平成21年1月28日の取締役会において以下⑪を決議し、これらを「内部統制の基本方針」として、その基本方針の下、内部統制システムを構築・運営しております。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
法令、定款、社内規程等の遵守を徹底し、誠実な経営、企業運営を行う指針として「プラマテルズ行動規範」を位置づけ、全役職員に周知・徹底を図っております。また、「内部通報規程」に基づく内部通報制度を運用しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務に係る情報について、「取締役会規則」及び「文書情報管理基本規程」並びに「電子文書・情報管理規程」に定めるところに従い、各文書を関連資料とともに適切に保存し、情報セキュリティの体制を構築しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループをとりまく危機、リスクに迅速、また的確に対処するため、そのリスクを把握、評価し、その低減に努めております。また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者を定め、その解決にあたり、原因究明と再発防止に努めるとともに重要情報の開示を行っております。また、会社の存続を危うくする災害、事故、火災等の不測の事態、または会社の信用を著しく損ねる状況が発生した時には、危機管理規程に基づき社長直轄の対策本部を設け、迅速、的確に対処できるようにしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、原則として毎月一回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。業務運営については、事業環境を踏まえた中期経営計画及び年度予算を立案し、各部署において、その達成に向けて注力しております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
代表取締役社長は、内部監査チームを設置し、直轄しております。内部監査チームリーダーは、社長の指示に基づき業務執行状況の内部監査を実施しております。また、「職務分掌規程」、「権限規程」を整備し、特定のものに権限が集中しないような内部牽制システムの確立を図っております。

- ⑥ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社グループは、プラマテلز株式会社が決める行動規範を遵守し役職員全員への浸透を図っております。また、全グループの役職員にこれを認識させております。
 - (2) 当社グループの役職員は、グループ各社における重大な事実を発見した場合は、コンプライアンス委員会に報告しております。コンプライアンス委員会は報告された事実についての調査を指揮・監督し、必要と認める場合は、適切な対策・処置をとり、取締役会で報告しております。
 - (3) 「関係会社管理規程」を設け、当社への報告を義務付けるとともに、一定の基準を満たすものについては当社取締役会付議事項としております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 補助すべき使用人をおく場合には、その監査役補助者の任命・解任・人事異動等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保しております。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、また、コンプライアンス違反行為に関する事項の報告・連絡・相談を速やかにできる体制を整備しております。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成され、監査役全員が取締役会に出席し、取締役の職務執行に厳格な監査を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、取締役にその説明を求めることとしております。また、定期的に監査役会と取締役の情報交換を実施しており、監査役会は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から会計監査の説明を受けるとともに、情報の交換を行い、連携を図っております。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制
- 会社の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力や団体との関係を一切遮断しております。

注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	21,920,860	流動負債	14,885,966
現金及び預金	3,414,481	支払手形及び買掛金	10,806,100
受取手形及び売掛金	16,263,082	短期借入金	3,073,804
商品及び製品	1,897,900	一年内返済予定の長期借入金	365,000
仕掛品	13,123	未払法人税等	159,113
原材料及び貯蔵品	29,490	賞与引当金	81,791
繰延税金資産	58,365	その他	400,157
その他	258,300	固定負債	1,315,715
貸倒引当金	△13,884	長期借入金	420,000
固定資産	2,865,431	役員退職慰労引当金	66,366
有形固定資産	479,408	退職給付に係る負債	234,316
建物及び構築物	191,817	繰延税金負債	338,239
機械装置及び運搬具	13,034	その他	256,793
工具、器具及び備品	18,530	負債合計	16,201,681
土地	220,948	純資産の部	
リース資産	35,077	株主資本	7,268,531
無形固定資産	211,812	資本金	793,050
リース資産	3,361	資本剰余金	721,849
その他	208,451	利益剰余金	5,754,581
投資その他の資産	2,174,210	自己株式	△949
投資有価証券	1,802,871	その他の包括利益累計額	1,269,134
差入保証金	120,597	その他有価証券評価差額金	610,510
破産更生債権等	3,499	繰延ヘッジ損益	△455
繰延税金資産	7,583	為替換算調整勘定	659,078
その他	239,867	少数株主持分	46,944
貸倒引当金	△208	純資産合計	8,584,610
資産合計	24,786,292	負債純資産合計	24,786,292

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	57,037,121
売上原価	53,792,329
売上総利益	3,244,791
販売費及び一般管理費	2,446,015
営業利益	798,775
営業外収入	3,390
受取配当金	24,660
仕入割引	508
為替差益	14,613
持分法による投資利益	13,685
貸倒引当金の戻入	2,639
その他	14,045
営業外費用	73,543
支払形上の売却	63,071
利息損引	10,016
その他	12,856
経常利益	5,938
特別利益	91,883
子会社清算益	780,435
特別損失	31,726
固定資産除却損	261
税金等調整前当期純利益	261
法人税、住民税及び事業税	811,900
法人税等調整額	284,485
少数株主損益調整前当期純利益	30,724
少数株主利益	315,209
当期純利益	496,691
	6,660
	490,030

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	793,050	721,842	5,392,776	△949	6,906,719
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△128,225		△128,225
当 期 純 利 益			490,030		490,030
少数株主との取引に係る親会社の持分変動		6			6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	6	361,805	－	361,812
当 期 末 残 高	793,050	721,849	5,754,581	△949	7,268,531

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	293,313	674	340,012	633,999	56,108	7,596,827
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△128,225
当 期 純 利 益						490,030
少数株主との取引に係る親会社の持分変動						6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	317,197	△1,129	319,066	635,134	△9,163	625,970
当 期 変 動 額 合 計	317,197	△1,129	319,066	635,134	△9,163	987,782
当 期 末 残 高	610,510	△455	659,078	1,269,134	46,944	8,584,610

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ①連結子会社の数 10社
- ②連結子会社の名称 株式会社富士松
フィルタレン株式会社
普拉材料(香港)貿易有限公司
普拉材料国際貿易(深圳)有限公司
普楽材料貿易(上海)有限公司
普拉材料貿易(大連)有限公司
台灣普拉材料股份有限公司
Pla Matels (Philippines) Corporation
Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.
PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED

(2) 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

- ①非連結子会社の数 2社
- ②非連結子会社の名称 PLA MATELS (MALAYSIA) SDN. BHD.、普拉材料(天津)国際貿易有限公司
当期においてPLA MATELS (MALAYSIA) SDN. BHD.を新たに設立いたしました
が、重要性がないため連結の範囲に含めておりません。
また普拉材料(天津)国際貿易有限公司は、清算手続き中であり、重要性がない
ため連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

- ①持分法の適用関連会社数 1社
- ②会社の名称 TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び名称等

- ①持分法非適用の会社数 2社
- ②会社の名称 マーベリックパートナーズ株式会社、PLA MATELS (MALAYSIA) SDN. BHD.

なお、持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社とし なかつた会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

当該会社の決算日は平成26年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社富士松及びフィルタレン株式会社の決算日は平成27年2月28日であります。普拉材料（香港）貿易有限公司、普拉材料国際貿易（深圳）有限公司、普樂材料貿易（上海）有限公司、普拉材料貿易（大連）有限公司、台灣普拉材料股份有限公司、Pla Matels (Philippines) Corporation、Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.、PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は平成26年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。なお、株式会社富士松及びフィルタレン株式会社においては平成27年3月1日から連結決算日平成27年3月31日までの期間、普拉材料（香港）貿易有限公司、普拉材料国際貿易（深圳）有限公司、普樂材料貿易（上海）有限公司、普拉材料貿易（大連）有限公司、台灣普拉材料股份有限公司、Pla Matels (Philippines) Corporation、Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.、PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITEDにおいては、平成27年1月1日から連結決算日平成27年3月31日までの期間に発生した重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 6年～45年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～8年 |
- ②無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④長期前払費用 定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員の賞与金の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る債務及び退職給付費用の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

社内規程に従い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

a. ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建輸出入予定取引

b. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ヘッジ有効性の判定方法

主として四半期毎に、内部規定に基づき、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し、有効性の確認を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度より適用（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

- | | | | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|-----------|------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 848,885千円 | | |
| 2. 担保に提供している資産及びこれに対応する債務 | | | |
| (1) 担保に供している資産 | | | |
| 建物及び構築物 | 4,785千円 | | |
| 土地 | 62,033千円 | | |
| 投資有価証券 | 14,937千円 | | |
| 計 | 81,755千円 | | |
| (2) 担保付債務 | | | |
| 支払手形及び買掛金 | 40,005千円 | | |
| 計 | 40,005千円 | | |
| 3. 所有権が売主に留保されている重要な固定資産 | | | |
| 割賦購入契約に基づき次の固定資産につき所有権が売主に留保されております。 | | | |
| ソフトウェア | 164,612千円 | | |
| 4. 保証債務 | | | |
| 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 | | | |
| | 保証先 | 金額 | 内容 |
| | TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD. | 262,260千円 | 借入債務 |
| 5. 受取手形割引高 | 580,628千円 | | |

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,550,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額(千円)	1株当たり配当金額	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	68,386	8円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	59,838	7円00銭	平成26年9月30日	平成26年12月8日
計		128,225			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

①配当金の総額	68,386千円
②1株当たり配当金額	8円00銭
③基準日	平成27年3月31日
④効力発生日	平成27年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、又、資金調達については、銀行借入及び債権流動化による直接調達にて行う方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る短期の資金調達であります。一部、資金の安定確保のため、長期借入金（3年以内）を導入しております。

長期未払金は主として、ソフトウェアの割賦未払金であります。こちらは5年以内に毎月均等額を支払う予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先の信用リスクに関しては、当社グループの信用管理規程に従い、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年毎に把握し、与信限度を設定する体制を取っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券である株式は、市場の変動リスクに晒されておりますが、時価や発行体の財務状況等について定期的に把握しております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払利息の固定化を図るために金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の条件を充たしているため、その判定をもって、有効性の評価を省略しております。

外貨建営業債権及び営業債務の為替変動リスクについては、先物為替予約をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結注記表「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、グループ全体の財政状態を月次に把握するとともにグループ会社の銀行調達状況を、四半期毎に確認することで管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,414,481	3,414,481	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,263,082	16,263,082	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,664,533	1,664,533	—
資産計	21,342,097	21,342,097	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,806,100	10,806,100	—
(2) 短期借入金	3,073,804	3,073,804	—
(3) 長期借入金	785,000	786,878	△1,878
(4) 長期未払金	112,521	110,117	2,404
負債計	14,777,426	14,776,900	526
デリバティブ取引	△3,395	△3,395	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価について、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考え、当該帳簿価額としております。なお、長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金のうち、ソフトウェアの割賦未払金については、TIBORに信用スプレッドを加算した割引率により算定しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

イ. 通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	378,014	—	△3,920	△3,920
	買建				
	米ドル	110,457	—	1,206	1,206
合計		488,472	—	△2,713	△2,713

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

イ. 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建輸入予定取引	282,968	—	△681
合計			282,968	—	△681

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

ロ. 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	75,000	25,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額138,338千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券
その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	3,414,481	—
受取手形及び売掛金	16,263,082	—
合計	19,677,563	—

(注4) 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,073,804	—	—	—	—	—
長期借入金	365,000	95,000	325,000	—	—	—
リース債務	15,109	14,003	7,834	1,793	600	—
未払金	50,002	—	—	—	—	—
長期未払金	—	48,899	46,282	13,613	3,726	—
合計	3,503,916	157,903	379,117	15,407	4,326	—

VI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 998円75銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 57円32銭 |

計算書類

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,139,241	流動負債	11,164,184
現金及び預金	1,692,501	支払手形	1,141,658
受取手形	3,461,891	買掛金	7,029,699
売掛金	9,194,166	短期借入金	2,200,000
商品及び製品	580,899	一年以内返済予定の長期借入金	365,000
原材料及び貯蔵品	457	リース負債	6,340
前渡金	2,133	未払金	176,535
前払費用	25,106	未払法人税等	68,826
繰延税金資産	30,604	未払法人税	109,050
未収入金	97,775	前受り金	627
その他の金	61,604	賞与引当金	55,521
貸倒引当金	△7,900	その他の負債	5,401
固定資産	3,757,757	固定負債	1,122,819
有形固定資産	34,057	長期借入金	420,000
建物	17,212	リース負債	10,481
機械及び装置	148	退職給付引当金	195,671
工具、器具及び備品	1,608	役員退職慰労引当金	55,500
土地	549	繰延税金負債	209,211
リース資産	14,538	その他の負債	231,955
無形固定資産	194,898	負債合計	12,287,003
商標権	1,538	純資産の部	
ソフトウェア	184,642	株主資本	6,038,782
リース資産	2,229	資本剰余金	793,050
電話加入権	6,488	資本準備金	721,842
投資その他の資産	3,528,800	利益剰余金	4,524,838
投資有価証券	1,535,050	利益準備金	71,880
関係会社株式	1,258,075	その他利益剰余金	4,452,958
関係会社出資金	640,607	別途積立金	3,910,000
破産更生債権等	3,499	繰越利益剰余金	542,958
長期前払費用	7,537	自己株	△949
差入保証金	84,239	評価・換算差額等	571,213
貸倒引当金	△208	その他有価証券評価差額金	571,652
資産合計	18,896,998	繰延ヘッジ損益	△439
		純資産合計	6,609,995
		負債純資産合計	18,896,998

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	37,636,556
売 上 原 価	35,854,290
売 上 総 利 益	1,782,266
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,311,870
営 業 利 益	470,395
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	10
受 取 配 当 金	160,037
仕 入 割 引	508
為 替 差 益	10,739
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,661
そ の 他	3,547
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	49,167
手 形 売 却 損	7,912
売 上 割 引	12,856
そ の 他	10,490
経 常 利 益	568,472
特 別 利 益	
子 会 社 清 算 益	31,199
税 引 前 当 期 純 利 益	599,671
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	151,911
法 人 税 等 調 整 額	32,892
当 期 純 利 益	414,867

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	793,050	721,842	71,880	3,760,000	406,316	4,238,196	△949	5,752,139
当 期 変 動 額								
別 途 積 立 金 の 積 立				150,000	△150,000	—		—
剰 余 金 の 配 当					△128,225	△128,225		△128,225
当 期 純 利 益					414,867	414,867		414,867
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	150,000	136,642	286,642	—	286,642
当 期 末 残 高	793,050	721,842	71,880	3,910,000	542,958	4,524,838	△949	6,038,782

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	292,137	580	292,717	6,044,857
当 期 変 動 額				
別 途 積 立 金 の 積 立				—
剰 余 金 の 配 当				△128,225
当 期 純 利 益				414,867
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	279,515	△1,020	278,495	278,495
当 期 変 動 額 合 計	279,515	△1,020	278,495	565,137
当 期 末 残 高	571,652	△439	571,213	6,609,995

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8年～39年

機械及び装置 2年～8年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針
社内規程に従い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- a. ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建輸出入予定取引
- b. ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
- (3) ヘッジ有効性の判定方法 主として四半期毎に、内部規定に基づき、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し、有効性の確認を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	74,945千円
2. 関係会社に対する債権・債務	
短期金銭債権	977,770千円
短期金銭債務	1,532,217千円
3. 担保に供している資産及びこれに対応する債務	
(1)担保に供している資産	
投資有価証券	14,937千円
(2)担保付債務	
買掛金	2,205千円
4. 所有権が売主に留保されている重要な固定資産	
割賦購入契約に基づき次の固定資産につき所有権が売主に留保されております。	
ソフトウェア	164,612千円

5. 保証債務

次の関係会社について、以下の債務保証を行っております。

保証先	金額	内容
株式会社富士松	330,290千円	借入債務
普拉材料(香港)貿易有限公司	720,900千円	借入債務
	18,395千円	仕入債務
普樂材料貿易(上海)有限公司	456,570千円	借入債務
	53,766千円	仕入債務
Pla Matels (Philippines) Corporation	264,330千円	借入債務
	9,517千円	仕入債務
TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.	262,260千円	借入債務
計	2,116,030千円	

6. 受取手形割引高	397,437千円
------------	-----------

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引

売上高	2,779,024千円
仕入高	4,335,793千円
販売管理費	41,791千円

(2) 営業取引以外の取引高	172,022千円
----------------	-----------

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,633株

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

繰延税金資産(流動)		
	未払事業税	8,319
	賞与引当金	18,377
	たな卸資産評価損	946
	その他	2,962
	合計	30,604
繰延税金負債(流動)	合計	—
繰延税金資産(流動)の純額		30,604
繰延税金資産(固定)		
	貸倒引当金	51
	退職給付引当金	63,280
	役員退職慰労引当金	17,949
	差入保証金評価損	7,428
	投資有価証券評価損	4,227
	その他	695
	小計	93,630
	評価性引当額	△29,604
	合計	64,026
繰延税金負債(固定)		
	その他有価証券評価差額金	△273,237
	合計	△273,237
繰延税金資産(固定)の純額		△209,211

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

		(単位：%)
法定実効税率		35.64
(調整)	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.95
	住民税均等割	1.43
	受取配当金の益金不算入	△9.02
	税率改定の影響額	1.47
	評価性引当額	△0.10
	外国子会社配当源泉税損金不算入	0.50
	その他	△0.06
<hr/>		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		30.82

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が19,012千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が8,868千円、その他有価証券評価差額金が27,881千円それぞれ増加しております。

Ⅶ. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース資産の内容

- ①有形固定資産 主として、コンピューター端末機器及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。
- ②無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

個別注記表「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 2. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	62,494千円
1年超	174,809千円
合計	237,304千円

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	双日 プラネット 株式会社	大阪市 中央区	3,000	合成樹脂 商品関連 事業	(被所有) 直接 46.56	商品の購入 役員の兼任	合成樹脂 商品の購入 (注1)	2,989,315	支払手形	14,728
									買掛金	1,175,033

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 富士松	大阪市 生野区	49百万円	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 100.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	合成樹脂 商品の販売 (注1)	532,115	売掛金	213,941
							債務保証 (注2)	330,290	—	—
	普拉材料 (香港)貿易 有限公司	香港	24,009千 香港ドル	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 100.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	720,900	—	—
	普楽材料 貿易(上海) 有限公司	中国上海市	27,740千 人民元	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 100.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	456,570	—	—
	普拉材料 貿易(大連) 有限公司	中国大連市	7,419千 人民元	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 100.00	原材料の販売 役員の兼任	合成樹脂 商品の販売 (注1)	734,724	売掛金	346,963
関連会社	Pla Matels (Philippines) Corporation	フィリピン メトロマニラ	2,000千 米ドル	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 100.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	264,330	—	—
	TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム バクニン県	5,900千 米ドル	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 20.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	262,260	—	—
	マーベリック パートナーズ 株式会社	東京都 千代田区	100百万円	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 15.00	商品の購入 役員の兼任	合成樹脂 商品の購入 (注1)	1,090,480	買掛金	284,840

上記金額の内、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格等の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

(注2) 金融機関からの借入金等に対して、当社が債務保証を行っております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 773円25銭
- 1株当たり当期純利益 48円53銭

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

プラマテルズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 根本 剛 光 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 大 介 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プラマテルズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プラマテルズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

プラマテルズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 根本 剛 光 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 大 介 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プラマテルズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査人である有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

プラマテルズ株式会社	監査役会
常勤監査役 (社外監査役)	日高彰彦 ㊞
監査役 (社外監査役)	室井邦夫 ㊞
監査役 (社外監査役)	越川達弘 ㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定的利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけており、将来の事業展望と経営基盤・財務基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の継続を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ、1株当たり8円とさせていただきます、通期配当合計15円としたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当8円00銭としたいと存じます。

この場合配当総額は68,386,936円となります。

(中間配当7円00銭と期末配当8円00銭を合わせ年間の配当は合計15円00銭となります。)

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日(水)としたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 150,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 150,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成26年6月27日公布の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が公布され、定款の定めにより、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められるようになったことに伴い、これらの取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、定款第28条第2項及び第37条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第28条第2項(取締役の責任免除)の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
<p>(取締役の責任免除) 第28条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>(監査役の責任免除) 第37条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除) 第28条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>(監査役の責任免除) 第37条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役(6名)が、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1	いの　　うえ　　まさ　　ひろ 井　上　正　博 (昭和28年7月7日生)	再任
略歴、当社における地位、担当		
昭和51年4月 日綿実業株式会社(現双日株式会社)入社 平成15年4月 同社合成樹脂第二部長 平成16年1月 プラネット株式会社 (現双日プラネット株式会社)出向 同社執行役員包装資材事業部長 所有する当社の株式数 10,000株	平成19年4月 台湾双日股份有限公司 董事長兼總經理 平成22年6月 当社入社 当社代表取締役社長(現任)	
2	こま　　ば　　さとし 駒　場　　諭 (昭和31年7月8日生)	再任
略歴、当社における地位、担当		
平成元年1月 日本樹脂株式会社 (現プラマテلز株式会社)入社 平成13年4月 当社営業第2部長 平成17年4月 当社営業第1部門長 平成17年6月 当社取締役 所有する当社の株式数 21,500株	平成20年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社常務取締役営業第2部門長兼務 平成23年6月 当社常務取締役営業部門管掌 平成24年4月 当社常務取締役営業部門長 平成24年6月 当社専務取締役営業部門長(現任)	

3	すみ とも のぶ あき 住友宣明 (昭和30年7月17日生)	再任
略歴、当社における地位、担当		
昭和54年4月 日綿実業株式会社 (現双日株式会社)入社 平成15年4月 アリスタライフサイエンス株式会社 入社 平成18年12月 当社入社 平成20年4月 当社財務・経理部長 平成21年4月 当社執行役員職能部門長補佐 平成23年6月 当社取締役職能部門管掌 所有する当社の株式数	平成23年7月 当社取締役職能部門管掌 経営企画部長兼務 平成24年4月 当社取締役職能部門長 経営企画部長兼務 平成24年6月 当社取締役職能部門長 経営企画部長、経理部長兼務 平成25年12月 当社取締役職能部門長(現任) 1,500株	
4	かわ く ぼ たか ゆき 川久保隆之 (昭和38年6月6日生)	新任
略歴、当社における地位、担当(重要な兼職状況)		
昭和61年4月 旭化成工業株式会社 (現旭化成株式会社)入社 昭和61年9月 同社大阪第一部エンジニアリング樹脂 担当 平成23年4月 旭化成ケミカルズ株式会社 機能樹脂事業部テナック営業部長 所有する当社の株式数	平成24年7月 同社機能樹脂事業部レオナ樹脂営業 部長 平成26年7月 同社機能樹脂事業部ザイロン営業部 長(現任) —株	
5	あな だ きよ かず 穴田清和 (昭和35年10月7日生)	再任
略歴、当社における地位、担当(重要な兼職状況)		
昭和58年4月 ニチメン株式会社 (現双日株式会社)入社 平成11年11月 同社エネルギー・化工営業会計部 課長 平成15年9月 プラネット株式会社 (現双日プラネット株式会社)出向 平成17年7月 同社経理部長 平成21年11月 双日プラネット株式会社 財経部長 所有する当社の株式数	平成23年6月 ニチパック株式会社非常勤取締役 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成24年4月 双日プラネット株式会社 業務部長 平成26年4月 同社執行役員管理部門長補佐 業務部長 平成27年4月 同社執行役員管理部門長 業務部長(現任) —株	

6

井

博

之

(昭和36年10月26日生)

再任

略歴、当社における地位、担当(重要な兼職状況)

昭和60年4月	日商岩井株式会社(現双日株式会社) 入社	平成22年4月	同社樹脂第1部長
平成11年4月	日商岩井プラスチック株式会社出向	平成23年6月	三元化成株式会社非常勤取締役
平成14年4月	同社シンガポール店駐在	平成23年6月	当社取締役(現任)
平成16年1月	同社バンコク店駐在	平成24年4月	双日プラネット株式会社 樹脂・電材第1部長
平成17年4月	プラネット株式会社 (現双日プラネット株式会社) 営業3部1課長	平成26年4月	同社樹脂・電材副本部長 樹脂・電材第1部長
平成20年6月	双日プラネット株式会社 樹脂1部2課長	平成27年4月	同社工業樹脂本部長 工業樹脂第2部長
		平成27年6月	同社工業樹脂本部長(現任)

所有する当社の株式数

— 株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川久保 隆之氏は新任社外取締役候補者であります。
3. 穴田 清和氏、井 博之氏は社外取締役候補者であります。なお穴田 清和氏、井 博之氏の2氏は現に当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって穴田 清和氏及び井 博之氏は4年であります。
4. 川久保 隆之氏は当社の取引先である旭化成ケミカルズ株式会社の業務執行者であります。
5. 穴田 清和氏は当社の親会社である双日プラネット株式会社の業務執行者であります。
6. 井 博之氏は当社の親会社である双日プラネット株式会社の業務執行者であります。
7. 川久保 隆之氏及び井 博之氏は、長年の化学品・合成樹脂の業界全般にわたる豊富な見識を活かし、当社の経営全般に助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。穴田 清和氏は経理・税務の知識経験とも豊富で、当社の経営に対し全般的な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
8. 川久保 隆之氏は、選任が承認された場合、会社法第427条第1項により、当社との間で100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
9. 穴田 清和氏及び井 博之氏とは、会社法第427条第1項により、当社との間で100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。2氏の選任が承認された場合は、2氏と当社との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
10. 現在当社の取締役である各候補者のうち、駒場 諭氏及び住友 宣明氏の重要な兼職の状況につきましては、事業報告の「2. 会社の現況 (3) 会社役員状況 ①取締役及び監査役の状況」の「担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役越川 達弘氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者小原 弘之氏は辞任される越川 達弘氏の補欠として選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

お ばら ひろ ゆき 小 原 弘 之 (昭和39年3月16日生)		新任
略歴、当社における地位(重要な兼職状況)		
昭和59年4月	チッソ石油化学株式会社(現JNC石油化学株式会社)入社	平成26年4月 JNC株式会社 化学品事業部付 次席企画員
平成19年4月	同社五井製造所製造第2部オキソ課長	平成27年4月 同社化学品統括部長(現任)
平成23年10月	JNC石油化学株式会社 市原製造所 管理室次席	日祥株式会社 非常勤取締役(現任)
所有する当社の株式数		一 株

- (注) 1. 小原 弘之氏は、客観的な立場から当社の経営を監査されることが期待され、監査役候補者といたしました。なお、小原 弘之氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 小原 弘之氏は、選任が承認された場合、会社法第427条第1項により、当社との間で100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 小原 弘之氏は監査役越川 達弘氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は会社法第336条第3項及び当社定款第34条第2項の規定により、辞任される監査役越川 達弘氏の任期期間を引き継ぎ、選任後1年以内に満了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとなります。

以 上

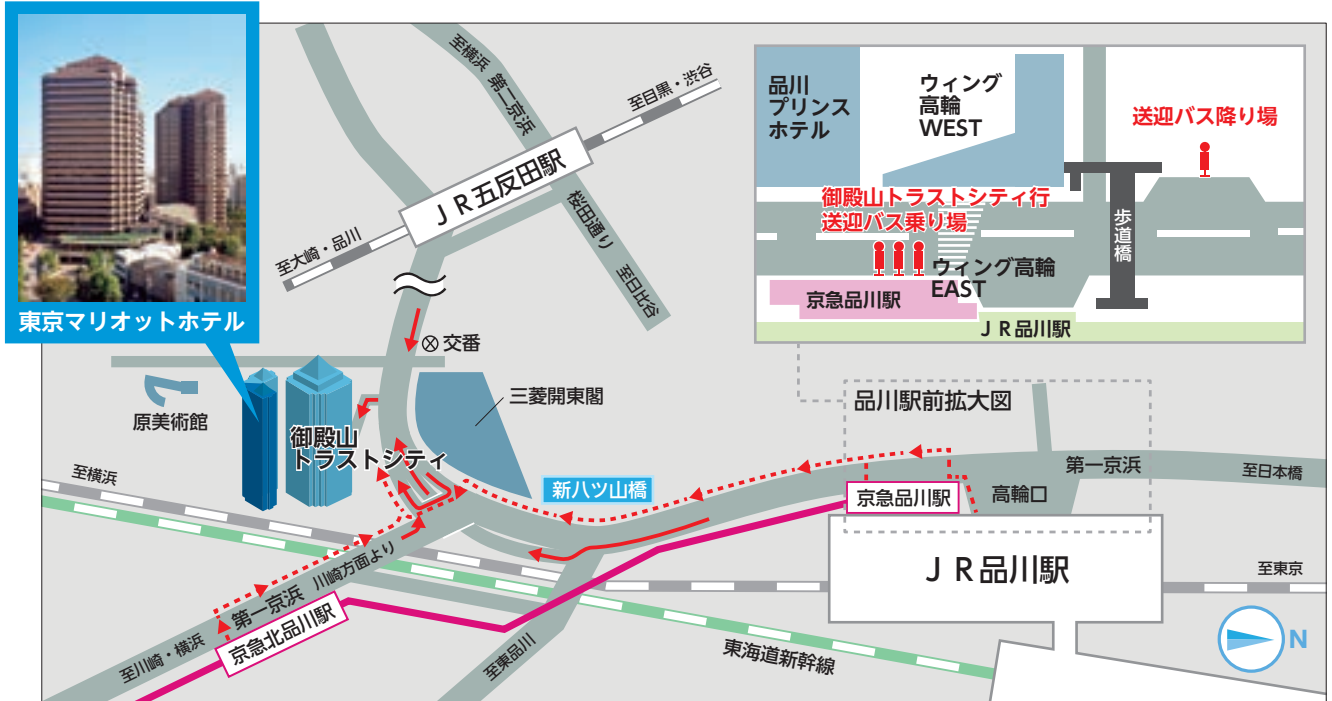
株主総会会場ご案内図

会場

東京都品川区北品川四丁目7番36号

御殿山トラストシティ 東京マリオットホテル 地下1階 アイリス・カメラの間

TEL 03-5488-3911 (代表)



交通

電車 > JR各線・京浜急行線品川駅(高輪口)より…徒歩10分

高輪口前横断歩道を渡り、左にお進み下さい。(五反田方面)新八ツ山橋交差点の横断歩道を渡りホテルまで70m

京浜急行線北品川駅より…徒歩3分

改札口すぐの歩道橋を渡り、品川駅方面へお進み下さい。新八ツ山橋交差点の横断歩道手前を左へホテルまで70m

バス > JR品川駅高輪口(西口)ウイング高輪EAST前 都営バス⑥番乗り場(無料送迎バス)

9時台発車時刻(分):00 06 12 18 24 30 37 44 52

品川駅のバス降車場所と乗車場所は異なっておりますので、ご注意ください。

JR五反田駅(東口)発六本木循環(「反96」系統)

「御殿山」にて下車…徒歩1分

<お願い> 駐車場に限りがありますので、なるべく電車・バス等の交通機関をご利用下さい。